

# 福島県知事選挙は 10月26日(日)

県の復興・再生に向けた大変重要な選挙です。投票に行きましょう！  
期日前投票は、10月10日(金)から10月25日(土)まで（午前8時30分から午後8時）観月台文化センターホール棟ロビーで実施しています。

10/26

**投票時間** 午前7時から午後6時まで  
**投票所** 藤田 観月台文化センター  
小坂 小坂農村総合管理センター  
森江野 森江野町民センター  
大木戸 大木戸ふれあいセンター  
大枝 国見東部高齢者等活性化センター



◆問い合わせ  
選挙管理委員会事務局  
☎ 585-2111

## 「期日前投票制度」 とは??

選挙は、選挙期日（投票日）に投票所において投票することを原則としていますが、期日前投票制度は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じく投票を行うことができる仕組みです。

なお、投票所で宣誓書に署名が必要となります。

制度を利用して、棄権することなく、投票に行きましょう！！

## ～特設行政相談所を開設します～

日時 10月22日(日) 午前10時から午後3時

会場 観月台文化センター 2階第1会議室

行政相談委員の羽根田ヒサさん（☎ 585-4740）が、役所（国・県・町）の仕事に関して、困っていること、心配ごと、分からないこと、要望したいこと等について相談に応じ、その解決をお手伝いします。

普段は電話で相談を受け付けていますが、行政相談週間「10月20日(日)から26日(日)」にちなみ特設相談所を開設します。

今年の相談所は、困りごと相談を受けている「民生・児童委員」、いじめや虐待などの悩みや困りごとに関する人権相談を受けている「人権擁護委員」、また町が開設している「町民相談室」との合同で相談所を設けますので、お気軽に相談にお越しください。

◆問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 585-2111

行政相談所  
総務省 行政相談委員

# 地域で考える農作物への鳥獣被害対策 専門家による講習会を開催



木幡栄子主任研究員によるわなの講習

国見町は8月30日、野生鳥獣による農作物への被害を防止するための講習会を開催しました。講師は、福島県農業総合センターで農産物への鳥獣被害対策を専門に担当している木幡栄子主任研究員。

の生態、特徴、打ち上げ花火を使った追い払い方法の講義、実習は被害が多発している地区の畑で、電気柵を使った実地講習でした。木幡主任研究員は、①耕作放棄地をすみやかに、放置された農作物をエサと認識している。「農地や農作物の管理を怠っている人間が増やしても個体数は減らない」②イノシシの移動範囲は、せいぜい10km程度。浜通りのイノシシが国見町に来ることはない。数が増えた理由は、エサとなる農作物が豊富で子どもが餓死しないため。③最近のイノシシは年2回出産するという話は誤り。生態学上あり得ない。④花火での追い上げや追い払いは、鳥獣の活動時間やルートを確認し、複数人で行うこと。⑤個人対応には限界あり。地



域全体で考えるべきと話されました。この日参加したのは、町民の他に町鳥獣被害実施隊員、伊達農業普及所職員など約40人。参加した農家は「耕作放棄地や放置された農作物で、集落全体で餌付けしているようなものだと聞いて、農作物被害を発生させているのは我々人間なのだ」と思った。地域で話し合っただけで対策を考えたい」と話していました。町では、合意形成がされた地域から、国の補助事業導入を進めることとしています。

## 農業委員会からのお知らせ

### 農業委員会の動き

9月22日定例総会が開催され、次のとおり確認されました。

- ・農地所有権移転 1件
- ・農地転用（市街化区域） 2件
- ・農地利用集積計画の決定

10月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ・日時 10月20日(日) 午後1時30分
- ・場所 観月台文化センター大研修室

◆問い合わせ 農業委員会 ☎ 585-2890

### 農地パトロール実施中

国見町農業委員会では、9月から12月を農地パトロール月間として、農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。この調査は、改正農地法の規定に基づくもので、農業委員会は、毎年1回、その区域内にある農地の利用の状況についての調査を行います。

この期間内、町の農業委員や調査関係者が、調査のため皆様の農地に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。